

令和5年度 前期技能検定 申請受付方法等の変更について



令和4年度前期より、以下の点を変更しております

変更点（本人確認書類）

申請書裏面貼付の**本人確認書類**は、「運転免許証」等に代わり
「健康保険被保険者証」など在职等の確認ができるものの貼付となりました。

※詳細は、受検案内2ページ「受検申請の手続き」を必ずご覧ください。



申請方法につきましては、以下の点にご注意ください

変更点①（申請受付方法）

1. **すべて郵送受付のみ**となります。
(必ず**簡易書留**での郵送をお願いします。窓口受付は行いません。)
2. **実技試験に人数制限**のある職種・作業については、**先着順**(申請書が郵送で当協会に届いた順)に受け付けます。**15時を超えて到着した申請書は、翌営業日分の受付とみなします**ので、予め余裕を持ってご郵送ください。定員を超えた場合は、定員を超えた日の**15時まで**に届いた申請書の中で**抽選**を行い、受検者を決定します。

変更点②（受検手数料支払方法）

1. **申請後に銀行振込**となります。
振込先は、5月上旬に郵送する請求書でお知らせします。
2. **領収書は発行いたしません**。
(振込の際に発行される利用明細書、振込金受取書を領収書の発行に代えさせていただきます)。

※詳細は、受検案内2ページ「受検申請の手続き」を必ずご覧ください。

技能検定 試験問題コピーの販売について

技能検定試験の過去問題のコピー販売については、新型コロナウイルス感染症予防のため下記のとおり、HP での閲覧もしくは郵送のみの取り扱いとさせていただきます。大変お手数ですが、ご理解の程宜しくお願いいたします。

(1) HP で閲覧する。(無料)

中央職業能力開発協会のHPにて試験問題等を公開しています。

なお、印刷はできませんのでご注意ください。

<https://www.kentei.javada.or.jp/>

(2) 1部500円で購入(郵送購入)

現金書留で、以下①～③をお送り下さい。(返信用封筒は不要です)

①コピー代金(職種作業・級・試験ごとに1部500円 ※現金)

(例: 1級の実技・学科試験を両方購入の場合、500円×2部で1,000円)

②返送用切手(1～2部140円、3～5部210円)

③コピー希望の職種作業名・級・試験種別(学科・実技)・送付先・電話番号を記載したメモ用紙

※過去1年分のみのコピー販売です。

※現金書留が協会に到着後、3営業日以内に返送いたします。

※返送用切手は小さい袋に入れるか、メモ用紙にゼムクリップで留めて下さい。

※銀行振込み・郵便振替は取り扱っておりません。

下のQRコードを
読み込んでください。



宛先はこちらです。

〒101-8527

千代田区内神田 1-1-5

東京都産業労働局神田庁舎 5F

東京都職業能力開発協会

技能検定部業務課

TEL : 03-6631-6052

FAX : 03-6631-6055

受検案内本編は
この次のページから
です

令和5年度 前期 技能検定 受検案内

技能五輪東京都予選参加案内

技能検定とは

技能検定とは、職業能力開発促進法に基づき、受検者がもっている技能や知識を一定の基準によって検定し、公証する試験で、そのことにより皆さんの技能と社会的・経済的地位の向上を図ることを目的とする国家検定制度です。

この技能検定は、技能職種ごとに特級・1級・2級・3級及び単一等級に区分され、それぞれ学科試験と実技試験により実施されます。

技能検定に合格した人には、特級・1級・単一等級は厚生労働大臣名の、2級・3級は東京都知事名の、合格証書と技能士章が交付され、職業能力開発促進法に規定する「技能士」と称することができます。

●令和4年度前期より申請書裏面貼付の本人確認書類は「運転免許証」等に代わり「健康保険被保険者証」など在職等の確認ができるものの貼付となりました。**(2受検申請の手続き参照)**

●令和2年度後期より申請受付方法を変更しております。**(2受検申請の手続き参照)**

①申請は、すべて郵送受付のみとなります（窓口受付は行いません）。

②受検手数料は、銀行振込による納入となります。

振込先は、受付期間終了後（5月上旬）に郵送する請求書でお知らせします。

受付期間 令和5年4月3日(月)から4月14日(金) (郵送必着)

※4月14日(金)17時30分を過ぎて到着した受検申請書は受理できません。

- ・厚生労働省が定める「技能検定に係る新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」（令和4年8月5日改訂版）に基づき実施します。但し、変更となることがございます。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、申請受付後でも実技試験および学科試験が中止になる場合があります。
- ・本誌は東京都職業能力開発協会の受検案内です。当協会へ申請した場合、学科試験および実技試験会場は原則、東京都内（会場、設備等の都合で一部職種で都外で行う場合もあり）となります。
- ・新たなお知らせは当協会ホームページでお知らせします。

目次

1 技能検定実施日程……………P 1	7 技能検定についてよくある質問…………… P10
2 受検申請の手続き……………P 2	8 受検申請書作成要領…………… P11
3 受検手数料……………P 3	9 申請内容変更届…………… P13
4 実施職種及び試験日時……………P 4	10 技能五輪東京都予選参加案内…………… P14
5 受検資格一覧表……………P 8	◎ 事務所住所・封筒貼付宛先…………… 背表紙
6 免除資格一覧表……………P 9	



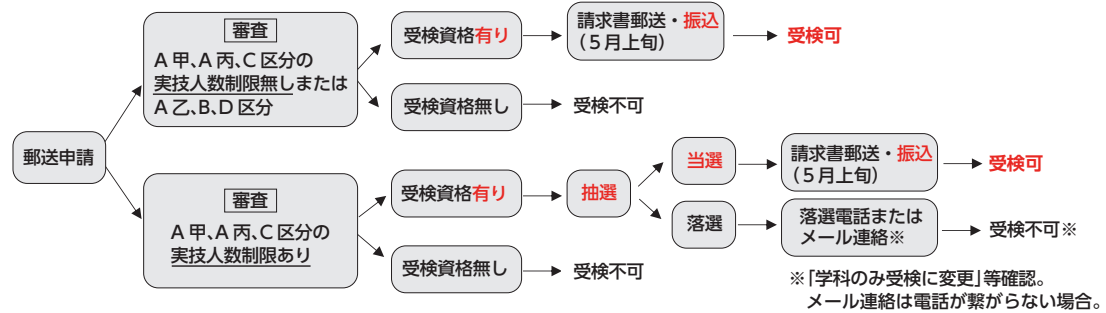
東京都職業能力開発協会

1 技能検定実施日程

受 検 申 請	令和5年4月3日(月)～4月14日(金) ●詳しくは2受検申請の手続きを参照してください。
受検手数料振込	令和5年5月上旬請求書郵送（個人で申請された方は、申請書「受検票送付先」で選択した送付先（現住所または勤務先・学校）へ郵送） ●詳しくは2受検申請の手続きを参照してください。
実技試験問題公表	令和5年5月30日(火) ●この日以降当協会の窓口で公表するとともに、実技試験受検票に同封し送付します。 ●一部の職種は概要のみの公表となります。
受 検 票 発 送	●受検票は実技試験と学科試験で別々に送付します。 ●受検申請書で選択した受検票送付先（自宅又は勤務先）に送付します。ただし、技能検定コードの記入があり、かつ、受検票送付先が勤務先の場合で、受検票一括送付を希望している事業所または学校については、担当者宛に一括送付します。 ●実技試験受検票は職種・作業ごとに6月上旬より順次送付、学科試験受検票は7月中（金属熱処理を除く3級職種は6月中）に送付します。 ●発送時期を過ぎて受検票が届かない場合は、必ず当協会へご連絡ください。
試 験 実 施	●試験の日時・場所は受検票に記載して本人宛に通知します。 ●自己都合による試験日時の変更はできません。
実 技 試 験	令和5年6月6日(火)～9月10日(日) (①金属熱処理を除く3級職種は6月6日(火)～8月13日(日)、②造園職種・とび職種は、6月6日(火)～11月15日(水))の間の指定する日に実施。 ●実技試験は職種(作業)により、製作等作業試験、判断等試験、計画立案等作業試験のいずれかあるいは組み合わせにより実施します。(4実施職種及び試験日時参照)
学 科 試 験	令和5年7月9日(日)、8月20日(日)、8月27日(日)、8月30日(水)、9月3日(日) のうち定められた日に実施 (4実施職種及び試験日時参照) ●出題形式・試験時間について 特級は多肢択一法(2時間)、1・2・単一等級は真偽法・多肢択一法の併用(1時間40分)、3級は真偽法(1時間)で実施します。 ●学科試験における関係法規、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題について 原則として、令和4年10月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし、職種(作業)ごとに、実作業の現場における普及状況等を勘案し、一般的に使用されている従前の施行内容に基づく場合もあります。
正 解 の 公 開	●学科試験・計画立案等作業試験については、原則、試験日の翌営業日の午後3時頃、中央職業能力開発協会ホームページにて公開 ●判断等試験については、全国統一の日に行う職種は試験日の翌営業日、その他の職種は令和5年9月11日(月)(金属熱処理を除く3級職種は8月14日(月))以降に当協会窓口にて公開(窓口閲覧のみ、ホームページへは掲載されません)
合 格 発 表	●3級(金属熱処理を除く) 令和5年8月25日(金) ●1級・2級・単一等級・3級(金属熱処理) 令和5年9月29日(金) ●造園職種・とび職種で、令和5年9月11日(月)～11月15日(水)の間に実技試験を実施した場合 令和5年11月30日(木) ●東京都ホームページ「TOKYOはたらくネット」に合格者の受検番号を掲載予定(http://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/) ●合格者へは東京都産業労働局雇用就業部能力開発課より自宅宛に合格通知を郵送します。 ●実技又は学科試験のみの合格者へは、当協会より一部合格通知を自宅宛に送付します。 ●不合格者へは通知しません。 ※電話による合否および受検番号の照会にはお答えできません。

申請方法	郵送受付のみ（窓口受付は行いません）
郵送方法	●下段「郵送するもの」を角2封筒に入れ、表に「技能検定受検申請書在中」と朱書きし、簡易書留として郵便局窓口から次の送付先住所へお送りください（申請書は「信書」に該当し、ゆうパック等では送付できません）。※簡易書留の日付指定の制度もあります。※送付物の到着については、簡易書留の追跡サービスで各自ご確認ください。 【送付先】〒101-8527 東京都千代田区内神田1-1-5 東京都産業労働局神田庁舎5階 東京都職業能力開発協会 業務課 宛 ※背景紙に同住所の切り貼りがあります。 ●普通郵便で郵送した受検申請書が紛失等により到着しなかった場合、当協会では責任を負いかねます。 ●受検手数料は郵送しないでください（申請書の審査・受理後、送付する請求書に基づきお振込みください）。 ●郵送後のキャンセルはできません。 ●実技試験に人数制限のある職種・作業（P5～6参照）は、先着順（申請書が郵送で当協会に届いた順）に受け付けます。後述の抽選の都合上、15時までに到着した申請書は到着日に受付しますが、15時を超えて到着した申請書は、翌営業日分の受付とみなします。予め余裕を持ってご郵送ください。定員を超えた場合、定員を超えた日の15時までに届いた申請書の中で抽選を行い受検者を決定します。なお、定員に達した職種作業等の情報は当協会ホームページへ随時掲載し、落選者へは電話またはメール（電話が不通の場合）でご連絡いたします。※抽選となった際、東京都内に在住または在勤の申請者を優先する場合があります。
受付期間	令和5年4月3日(月)～4月14日(金)必着（消印は有効ではありません） ●郵便事情を考慮しご郵送ください。4月14日(金)17時30分を過ぎて到着した受検申請書は受理できません。
受検手数料	●受検手数料（3受検手数料参照）は、受付期間終了後（5月上旬）に郵送される請求書に基づき、銀行振込（振込手数料は振込人負担）により納入してください。受検申請書送付後のキャンセルはできません。請求書記載の振込期限日までに必ずお支払いください。 ●領収書は発行いたしません。振込の際に発行される利用明細書、振込金受取書等を領収書の発行に代えさせていただきます。
郵送するもの	①受検申請書（8受検申請書作成要領参照） ・入手方法については、当協会ホームページ「受検案内・申請書の入手方法について」をご覧ください。 ・申請内容等の確認をする場合があるため、受検申請書には日中つながる電話番号をご記載ください。 ②本人確認書類（コピー） 次のいずれかの書類のコピーを受検申請書の裏面の所定欄に貼り付けてください。貼り付けてない申請書は受理できません（注 在職等の確認のため、「運転免許証」等に代わり以下の書類のコピーをご提出下さい）。 ●健康保険被保険者証または国民健康保険被保険者証 ●雇用保険被保険者証（会社が保管している場合が多い） ●雇用保険日雇労働被保険者手帳（日雇手帳）（氏名および生年月日が確認できるものに限る） ●在職証明書（要各自作成、在職証明書のみ原紙貼付でも可） ※様式は問わないが「受検者氏名、生年月日、雇用期間（〇年〇月～〇年〇月現在）、証明日、『在職していることを証明します』の文言、会社名、代表者名、会社印（代表者の私印不可）」が記載されていること。 ●生徒手帳、学生証（氏名および生年月日が確認できるものに限る） ●特別永住者証明書、在留カード ●外国政府が発行した旅券（写真欄及び日本国査証欄） ③その他（下記該当者のみコピーを同封） ●実技または学科試験の免除を受けようとする場合 ・受検申請書の試験免除欄に必要事項を記入の上、その免除資格を証明する書面のコピーを同封。 ・受付手続き完了後に免除資格を申し出ても免除は受けられません（必ず受検申請書郵送時に同封）。 ●在校生・訓練生の場合 生徒手帳または学生証のコピーを同封（科目名：コース名等が確認できるものに限る） ※「3級の技能検定の受検資格付与に係る確認書」の交付を受けた者は、上記に加え確認書も同封。 ●特級を受検申請する場合 受検申請書の技能検定合格状況欄に必要事項を記入するとともに、受検区分に関わらず、当該職種1級技能検定合格証書のコピー（A4縮小推奨）を同封（既に一部合格をしている方を含め全員必須）。 ④受検手数料一括振込申請書 技能検定コードを取得していない企業・団体様で、受検申請者が5名以上の企業・団体様は、受検手数料を一括でお振込みいただけます。ご希望の場合は、協会ホームページより「受検手数料一括振込申請書」をダウンロード・ご記入の上、受検申請書と併せてご郵送ください。なお、技能検定コードの取得には審査がありますので、ご希望の際は受付期間前にお問い合わせください。
その他	●同時に2つ以上の検定職種（作業）の受検申請は原則としてできません。ただし、受検しようとする検定職種（作業）の実技試験と学科試験の試験日が全て重複しない場合等、実際の受検に支障がない場合は、受検申請することができます。（試験日程は4実施職種及び試験日時参照） ●障がい者の方で特別の配慮が必要な場合は、受付期間前にお問い合わせください。 ●新型コロナウイルス感染拡大防止対策上、学科試験および人数制限職種ではない実技試験についても、急遽人数制限を設ける場合もあります。

受検申請の手続き 確認フローチャート



3

受検手数料

(東京都産業労働局関係手数料条例及び東京都技能検定試験手数料の額を定める規則に基づく)

平成29年度後期技能検定より、ものづくり分野に従事する若者の確保・育成を目的として、**35歳未満**で2級または3級の実技試験を受検する方を対象に、受検手数料を9,000円減額されました。

【若年者減免措置の対象者】 次の①②の要件を**全て満たす方**は受検手数料から9,000円減額

① 2級または3級の実技試験を受検する方

② 令和5年4月1日時点で**34歳以下**の方 (1988年・昭和63年4月2日以降に生まれた方)

- 生活保護法等の規定により保護を受けている方は、受検手数料の減額または免除を受けることができます。詳細は当協会へお問い合わせください。
- 受検手数料は非課税です。
- 納付された受検手数料は、原則として返還されません。

受検手数料一覧表【確定】

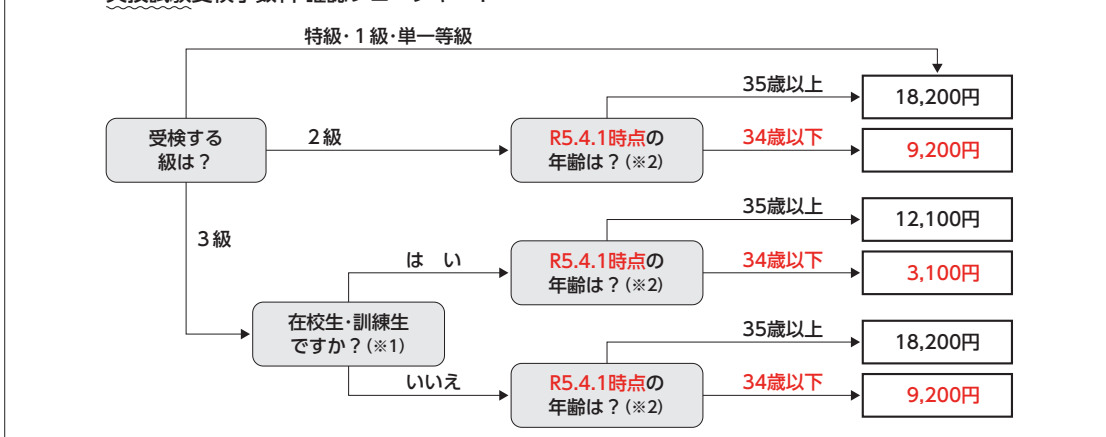
受検する級	R5.4.1時点の年齢 ※2	実技・学科とも受検 (A甲区分)	実技のみ受検 (A丙・C区分)	学科のみ受検 (A乙・B区分)	実技・学科とも免除 (D区分)
特級・1級・単一等級	全年齢	21,300円	18,200円	3,100円	2,000円
2級	35歳以上	21,300円	18,200円		
	34歳以下	12,300円	9,200円		
3級	35歳以上	21,300円	18,200円		
	34歳以下	12,300円	9,200円		
	在校生	15,200円	12,100円		
	・訓練生 ※1	6,200円	3,100円		

※1 在校生・訓練生とは次のいずれかに該当する方をいいます。なお、対象者は受検申請時に生徒手帳または学生証のコピー (科目名・コース名等が確認できるものに限る) を同封してください (**無い場合は学生減免が適用されません**)。

- ① 高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校、各種学校の在校生
- ② 公共職業能力開発施設または認定職業訓練施設の訓練生 (就職している者を除く)
- ③ 職業能力開発総合大学校の在校生 (就職している者を除く)

※2 出入国管理及び難民認定法別表第一の上欄の在留資格をもって在留する方は、年齢に関係なく、「35歳以上」の受検手数料となります。

実技試験受検手数料 確認フローチャート



4

実施職種及び試験日時

※実技試験日欄に「後日決定」「月/日 予定」と記載されているものは、令和5年6月6日(火)～9月10日(日) (①金属熱処理を除く3級職種は6月6日(火)～8月13日(日)、②造園職種・とび職種は、6月6日(火)～11月15日(水))の期間内に実施します。実際の試験日時および会場は後日送付される受検票に記載して通知します。「予定」と記載されているものは試験日が変更となる場合があります。なお、**受検者の都合による試験日時の変更はできません** (受検票送付時期は¹技能検定実施日程参照)。

※実技試験日および学科試験日欄の「月/日 AM・PM」は、全国統一の日に実施します。試験会場および集合時間等は未定のため、後日送付される受検票で通知します (受検票送付時期は¹技能検定実施日程参照)。

※備考欄の注釈についてはP7を必ずご確認ください。

※実技試験は、**製作等作業試験のみ**実施するもの、**製作等作業試験**と**計画立案等作業試験**または**判断等試験**を実施するもの等、職種(作業)により異なりますのでご注意ください。なお、計画立案等作業試験および判断等試験は実技試験の一部で、学科試験とは別です。

※実技試験課題の内容については、中央職業能力開発協会ホームページ (<https://www.javada.or.jp>) の「実技試験問題の概要」に掲載されていますので、申請前に必ずご確認ください。

※職種番号、職種名、作業番号、作業名等は、よくご確認の上、正確に記入してください。書き間違いによる申請内容の変更等はできません。

● 1・2級 (全40職種74作業) ● 3級 (全16職種20作業) ● 単一等級 (全4職種4作業)

索引	職種番号	職種名	作業番号	作業名	級別	学科試験日	実技試験日			備考
							製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験	
か	124	家具製作	010	家具手加工作業	1・2級	8/27 PM	後日決定			
き	065	貴金属装身具製作	010	貴金属装身具製作作業	1・2級	8/27 AM	後日決定			
け	122	建築板金	010	内外装板金作業	1・2級	9/3 PM	後日決定			
さ	159	産業洗浄	010	高圧洗浄作業	単一等級	8/20 AM	後日決定		8/20 PM	
た	014	ダイカスト	020	コールドチャンバダイカスト作業	1・2級	8/27 AM	後日決定		8/27 PM	
	044	タイル張り	010	タイル張り作業	1・2級	9/3 AM	後日決定			
	045	畳製作	010	畳製作作業	1・2級	8/27 PM	後日決定			
な	152	内装仕上げ施工	010	プラスチック系床仕上げ工事作業	1・2級	8/27 AM	後日決定			
ひ	059	表装	010	表具作業	1・2級	9/3 AM	後日決定			
め	010	めっき	010	電気めっき作業	1・2級	8/27 AM	後日決定			
					3級	7/9 PM	後日決定			

人数制限職種

※下表の職種(作業)は、実技試験に人数制限があり、先着順(申請書が郵送で当協会に届いた順)に受け付けます。定員を超えた場合、定員を超えた日に届いた申請書の中で抽選を行い受検者を決定します。

索引	職種番号	職種名	作業番号	作業名	級別	学科試験日	実技試験日			備考
							製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験	
い	035	印刷	020	オフセット印刷作業	1・2級	8/27 PM	後日決定			
え	103	園芸装飾	010	室内園芸装飾作業	1・2級	9/3 AM	後日決定			
					3級	7/9 AM	後日決定			
か	056	化学分析	010	化学分析作業	3級	7/9 AM	後日決定			

次ページへ続く

人数制限職種

※下表の職種（作業）は、実技試験に人数制限があり、先着順（申請書が郵送で当協会に届いた順）に受け付けます。
定員を超えた場合、定員を超えた日に届いた申請書の中で抽選を行い受検者を決定します。

索引	職種番号	職種名	作業番号	作業名	級別	学科試験日	実技試験日			備考
							製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験	
か	124	家具製作	020	家具機械加工作業	1・2級	8/27 PM	後日決定			
			030	いす張り作業	1・2級	8/27 PM	後日決定			
き	006	機械加工	010	普通旋盤作業	1・2級	8/27 AM	後日決定			(注4)
					3級	7/9 AM	後日決定			(注4)
			040	フライス盤作業	1・2級	8/27 AM	後日決定			(注4)
					3級	7/9 AM	後日決定			(注4)
	005	金属熱処理	010	一般熱処理作業	1・2・3級	8/20 AM	8/27予定(1級)	8/27(2・3級)	8/20 PM	(注5)
			020	浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業	1・2・3級	8/20 AM	8/27予定(1級)	8/27(2・3級)	8/20 PM	(注5)
			030	高周波・炎熱処理作業	1・2・3級	8/20 AM	8/27予定(1級)	8/27(2・3級)	8/20 PM	(注5)
	007	金属プレス加工	010	金属プレス作業	1・2級	8/20 AM	後日決定		8/20 PM	(注1)
け	068	建設機械整備	010	建設機械整備作業	1・2級	8/27 AM	後日決定		8/27 PM	(注2)
	038	建築大工	010	大工工事作業	3級	7/9 PM	後日決定			
さ	041	左官	010	左官作業	1・2級	8/27 PM	後日決定			
					3級	7/9 AM	後日決定			
し	094	写真	030	肖像写真デジタル作業	1・2級	8/30 AM	後日決定			
	137	商品装飾展示	010	商品装飾展示作業	1・2級	8/27 AM	8/20			
					3級	7/9 AM	後日決定			
せ	150	石材施工	020	石張り作業	1・2級	9/3 AM	後日決定			
そ	062	造園	010	造園工事作業	1・2級	8/20 AM	後日決定	8/20予定		
					3級	7/9 PM	後日決定	7/9予定		
た	125	建具製作	010	木製建具手加工作業	1・2級	8/27 PM	後日決定			
ち	042	築炉	010	築炉作業	1・2級	8/20 PM	後日決定			
て	015	電子機器組立て	010	電子機器組立て作業	1・2級	8/27 PM	後日決定			(注4)
					3級	7/9 AM	後日決定			(注4)
と	060	塗装	010	木工塗装作業	1・2級	8/20 AM	後日決定			
			020	建築塗装作業	1・2級	8/20 AM	後日決定			(注6)
			030	金属塗装作業	1・2級	8/20 AM	後日決定			
					3級	7/9 PM	後日決定			
	040	とび	010	とび作業	1・2級	8/20 PM	後日決定			
					3級	7/9 AM	後日決定			(注1)
な	152	内装仕上げ施工	030	鋼製下地工事作業	1・2級	8/27 AM	後日決定			(注1)
			040	ボード仕上げ工事作業	1・2級	8/27 AM	後日決定			
			060	木質系床仕上げ工事作業	1・2級	8/27 AM	後日決定			
			070	化粧フィルム工事作業	1・2級	8/27 AM	後日決定			
ね	049	熱絶縁施工	010	保温保冷工事作業	1・2級	9/3 AM	後日決定			
			020	吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工事作業	1・2級	9/3 AM	後日決定			
ひ	059	表装	020	壁装作業	1・2級	9/3 AM	後日決定			
ふ	025	婦人子供服製造	010	婦人子供注文服製作作業	1・2級	8/27 PM	後日決定			
	112	舞台機構調整	010	音響機構調整作業	3級	7/9 PM	後日決定	後日決定		
	037	プラスチック成形	020	射出成形作業	1・2級	8/20 PM	後日決定			
			040	真空成形作業	1・2級	8/20 PM		9/3	9/3 AM	

次ページへ続く

人数制限職種

※下表の職種（作業）は、実技試験に人数制限があり、先着順（申請書が郵送で当協会に届いた順）に受け付けます。
定員を超えた場合、定員を超えた日に届いた申請書の中で抽選を行い受検者を決定します。

索引	職種番号	職種名	作業番号	作業名	級別	学科試験日	実技試験日			備考
							製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験	
ふ	119	フ ラ ワ ー 装 飾	010	フ ラ ワ ー 装 飾 作 業	1級	9/3 PM	後日決定			
					2級	9/3 PM	後日決定			(注3)
					3級	7/9 PM	後日決定			
	043	ブ ロ ッ ク 建 築	010	コンクリートブロック工事作業	1・2級	9/3 PM	後日決定			
					3級	7/9 AM	後日決定			
ほ	086	防 水 施 工	020	ウレタンゴム系塗膜防水工事作業	1・2級	8/20 PM	後日決定			
			030	アクリルゴム系塗膜防水工事作業	1・2級	8/20 PM	後日決定			
			070	シーリング防水工事作業	1・2級	8/20 PM	後日決定			
			100	F R P 防 水 工 事 作 業	1・2級	8/20 PM	後日決定			
			110	改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業	1・2級	8/20 PM	後日決定			
よ	132	溶 射	010	防 食 溶 射 作 業	単一等級	9/3 AM	後日決定			(注2)
わ	117	枠 組 壁 建 築	010	枠 組 壁 工 事 作 業	単一等級	9/3 AM	後日決定		9/3 PM	

自社検定職種（事業所単位での申請のみ可・個人での申請は不可）

※下表の職種（作業）の実技試験は、受検者の所属事業所（設備・人員）を利用して試験を実施します。

このため、初めて試験実施を希望される事業所は、受付期間開始2～3週間前までに必ず当協会にお問い合わせのうえ、実施可能か確認を受けてください。

※過去に試験を実施したことのある事業所であっても、受検者が少数の場合、必ず受付期間前に当協会へお問い合わせください。

索引	職種番号	職種名	作業番号	作業名	級別	学科試験日	実技試験日			備考
							製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験	
き	006	機 械 加 工	120	平 面 研 削 盤 作 業	1・2級	8/27 AM	後日決定			
			130	円 筒 研 削 盤 作 業	1・2級	8/27 AM	後日決定			
			200	数 値 制 御 旋 盤 作 業	1・2級	8/27 AM	後日決定		8/27 PM	
			210	数 値 制 御 フ ラ イ ス 盤 作 業	1・2級	8/27 AM	後日決定		8/27 PM	
			230	マ シ ニ ン グ セ ン タ 作 業	1・2級	8/27 AM		後日決定	8/27 PM	
					3級	7/9 AM	後日決定			
こ	148	光 学 機 器 製 造	010	光 学 ガ ラ ス 研 磨 作 業	1・2級	8/20 PM	後日決定			
	123	工 場 板 金	010	曲 げ 板 金 作 業	1・2級	9/3 PM	後日決定			(注2)
			020	打 出 し 板 金 作 業	1・2級	9/3 PM	後日決定			(注2)
さ	102	サ ッ シ 施 工	010	ビ ル 用 サ ッ シ 施 工 作 業	1・2級	8/20 AM	後日決定			(注1)
	166	産 業 車 両 整 備	010	産 業 車 両 整 備 作 業	1・2級	8/20 PM	後日決定			
し	012	仕 上 げ	010	治 工 具 仕 上 げ 作 業	1・2級	9/3 AM	後日決定			
			020	金 型 仕 上 げ 作 業	1・2級	9/3 AM	後日決定			
			030	機 械 組 立 仕 上 げ 作 業	1・2級	9/3 AM	後日決定			
て	008	鉄 工	010	製 缶 作 業	1・2級	8/27 AM	後日決定			(注1)、(注2)
			020	構 造 物 鉄 工 作 業	1・2級	8/27 AM	後日決定			(注1)、(注2)

次ページへ続く

自社検定職種（事業所単位での申請のみ可・個人での申請は不可）

※下表の職種（作業）の実技試験は、受検者の所属事業所（設備・人員）を利用して試験を実施します。

このため、**初めて試験実施を希望される事業所は、受付期間開始2～3週間前までに必ず当協会にお問い合わせのうえ、実施可能か確認を受けてください。**

※過去に試験を実施したことのある事業所であっても、受検者が少数の場合、必ず受付期間前に当協会へお問い合わせください。

索引	職種番号	職種名	作業番号	作業名	級別	学科試験日	実技試験日			備考
							製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験	
て	160	鉄道車両製造・整備	020	内 部 ぎ 装 作 業	1・2級	9/3 AM	後日決定			
			030	配 管 ぎ 装 作 業	1・2級	9/3 AM	後日決定			
			040	電 気 ぎ 装 作 業	1・2級	9/3 AM	後日決定		9/3PM (1級)	
	016	電 気 機 器 組 立 て	010	回 転 電 機 組 立 て 作 業	1・2級	9/3 AM	後日決定		9/3 PM	
			030	配 電 盤 ・ 制 御 盤 組 立 て 作 業	1・2級	9/3 AM	後日決定			
ひ	183	非 接 触 除 去 加 工 (旧名称：放電加工)	020	数 値 制 御 形 彫 り 放 電 加 工 作 業	1・2級	9/3 AM	後日決定		9/3PM (1級)	
			030	ワ イ ヤ 放 電 加 工 作 業	1・2級	9/3 AM	後日決定		9/3PM (1級)	
			040	レ ー ザ ー 加 工 作 業	1・2級	9/3 AM	後日決定			
ふ	037	プ ラ ス チ ッ ク 成 形	030	イ ン フ レ ー シ ョ ン 成 形 作 業	1・2級	8/20 PM	後日決定			
ほ	086	防 水 施 工	060	セ メ ン ト 系 防 水 工 事 作 業	1・2級	8/20 PM	後日決定			(注3)
ろ	144	路 面 標 示 施 工	010	溶融ペイントハンドマーカーク工事作業	単一等級	9/3 PM	後日決定			

(注1) 次に掲げる職種（作業）の製作等作業試験は、試験当日、**労働安全衛生法第59条第3項に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本もしくは写しを提示する**かまたは**特別の教育と同等の知識及び技能を有していることを別途指定する様式により申告**していただきます。

・金属プレス加工（金属プレス作業）	動力プレス機械の金型取付け等
・鉄工（製缶作業）	アーク溶接
・鉄工（構造物鉄工作業）	
・サッシ施工（ビル用サッシ施工作業）	
・内装仕上げ（鋼製下地工事作業）	研削といし（高速といし）の取替え等
・とび（とび作業）※3級のみ	足場の組立て

(注2) 次に掲げる職種（作業）の製作等作業試験は、溶接作業を伴うため、ガス溶接主任者免許証またはガス溶接技能講習修了証の携帯を要します。**試験当日に携帯していない場合は受検できません**のでご注意ください。

・建設機械整備（建設機械整備作業）	・鉄工（製缶作業）※1級のみ
・工場板金（曲げ板金作業）※1・2級のみ	・鉄工（構造物鉄工作業）
・工場板金（打出し板金作業）	・溶射（防食溶射作業）

(注3) 次に掲げる職種（作業）の実技試験を受検申請する方は、課題のいずれかを受検申請時に選択していただきます。選択した課題については、受検申請書右票の実技試験**受検票及び写真票作業名欄に必ず記入**してください。

フラワー装飾（フラワー装飾作業） <u>2級</u> のみ	課題3 【選択A】ブライダルブーケの製作作業 【選択B】籠花（スタンド花）の製作作業
防水施工（セメント系防水工事作業）1級・2級	【課題A】ポリマーセメント防水工事 【課題B】珪酸質防水工事

(注4) 受検者の所属事業所（設備・人員）を利用して実技試験を実施できる場合には、人数制限に関係なく申請が可能です。

(注5) 金属熱処理（一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業、高周波・炎熱処理作業）の**1級**については、平成31年度より、実技試験の試験形式が**製作等作業試験**と計画立案等作業試験の組み合わせに変更となりました。なお、2級・3級の実技試験の試験形式は従来通り判断等試験と計画立案等作業試験となります。

(注6) 塗装（建築塗装作業）の実技試験について、課題に合成樹脂エマルション系複層塗材塗装がございしますが、東京都では『吹付け塗り』により行います。多孔質ローラーブラシ塗りによる試験は行いません。

5

受検資格一覧表

下表の要件を備えている方が受検できます。なお、「実務の経験年数」とは受検する職種に関する実務経験のことを指し、申請受付期間の最終日で算定します。

(単位 年)

受 検 対 象 者			特 級 ※ 1	1 級		2 級		3 級	単一 等級			
			1 級 合格後	2 級 合格後	3 級 合格後		3 級 合格後	(※ 4)				
実 務 経 験 の み			5	7	2	4	2	0	※ 9	3		
検定職種に関する学科、 訓練科又は免許職種に限る	専門学校卒業 ※ 2 専修学校(大学入学資格付与課程に限る)卒業			6			0		0	1		
	短大・高専・高校専攻科卒業 ※ 2 専門学校前期課程修了 専修学校(大学編入資格付与課程に限る)卒業			5			0		0	0		
	大学卒業(専門学校前期課程修了者を除く) ※ 2 専修学校(大学院入学資格付与課程に限る)卒業			4			0		0	0		
	専修学校(※ 5)又は 各種学校卒業 (厚生労働大臣が指定した ものに限り) ※ 6	800h以上		6			0		0	※ 8	1	
		1,600h以上		5			0		0	※ 8	1	
		3,200h以上		4			0		0	※ 8	0	
	短期課程の普通職業訓練修了 ※ 3 ※ 10	700h以上		6			0		0	※ 7	1	
	普通課程の普通職業訓練修了 ※ 3 ※ 10	2,800h未満		5			0		0	0	1	
		2,800h以上		4			0		0	0	0	
	専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練 修了 ※ 3 ※ 10			3			1		2	0	0	0
	応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練 修了 ※ 10			1			0		0	0	0	
	指導員養成課程の指導員養成訓練修了 ※ 10			1			0		0	0	0	
	職業訓練指導員免許取得			1			—		—	—	0	
	高度養成課程の指導員養成訓練修了 ※ 10			0			0		0	0	0	

※ : 表中の□内の数字は、学校卒業後、訓練修了後及び免許取得後からの実務の経験年数。

大学、高等学校などに在学時(学生時)のアルバイトは実務経験とみなしません(定時制等を除く)。

※ 1 : 特級申請時には受検区分に関わらず当該職種1級合格証書のコピー(A4縮小推奨)を同封すること。

※ 2 : 学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。

※ 3 : 職業訓練法の一部を改正する法律(昭和53年法律第40号)の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成4年法律第67号)の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開発訓練(いずれも800時間以上のものに限り)を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。

※ 4 : 3級技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者、検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者及び「3級の技能検定の受検資格付与に係る確認書」の交付を受けた者も受検できる。

※ 5 : 大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程以外の専修学校

※ 6 : 専修学校(※ 5)、各種学校については、厚生労働大臣が指定した施設で、かつ受検する職種に関する学科についても厚生労働大臣が指定したものに限られます。詳しくは当協会までお問合せ下さい。

なお、下記のHPで詳細がご覧になれます。

【厚生労働省】検定職種のHP

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/syokunou/ginou/aramashi/kansuru.html>

※ 7 : 総訓練時間が700時間未満のものを含む。

※ 8 : 当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

※ 9 : 検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする(申請書「職歴欄」に記入すること)。

※ 10 : 職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の訓練課程に応じ、受検資格を付与する。

実技試験または学科試験の免除を受けるには、次の資格事項を必要とします。

※試験免除を受ける場合、**受検申請書の試験免除欄に必要事項を記入するとともに、その免除資格を証明する書面のコピーを同封**してください。なお、**受付手続き完了後に免除資格を申し出ても免除は受けられません**ので、必ず受検申請時に申告してください。

(1) 技能検定関係 (同一の検定職種に限る。)

対 象 者			技能検定試験の免除の範囲				
			特 級	1 級	2 級	3 級	単一等級
特 級	実 技 試 験 の み 合 格		実技の全部 ※1	—	—	—	—
	学 科 試 験 の み 合 格		学科の全部 ※1	—	—	—	—
1 級	技 能 検 定 合 格	—	学科の全部				—
	実 技 試 験 の み 合 格	—	実技の全部 ※2				—
	学 科 試 験 の み 合 格	—	学科の全部 ※2				—
2 級	技 能 検 定 合 格	—	—	学科の全部			—
	実 技 試 験 の み 合 格	—	—	実技の全部 ※2			—
	学 科 試 験 の み 合 格	—	—	学科の全部 ※2			—
3 級	技 能 検 定 合 格	—	—	—	学科の全部		—
	実 技 試 験 の み 合 格	—	—	—	実技の全部 ※2		—
	学 科 試 験 の み 合 格	—	—	—	学科の全部 ※2		—
単一等級	技 能 検 定 合 格	—	—	—	—	—	学科の全部
	実 技 試 験 の み 合 格	—	—	—	—	—	実技の全部 ※2
	学 科 試 験 の み 合 格	—	—	—	—	—	学科の全部 ※2

※1：実技試験または学科試験に合格した日から5年間有効

※2：複数作業のある検定職種の場合には、同一作業に限る。

(2) 職業能力開発行政関係 (検定職種に関する訓練科または免許職種に限る。)

対 象 者			技能検定試験の免除の範囲					
			特 級	1 級	2 級	3 級	単一等級	
指導員試験合格又は指導員免許取得			—	学科の全部			学科の全部	
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後 実務経験年数	5 年	学科の全部			学科の全部		
		2 年	—	学科の全部			学科の全部	
			—	—	学科の全部		学科の全部	
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後 実務経験年数	4 年	学科の全部			学科の全部		
		1 年	—	—	学科の全部		学科の全部	
			—	—	学科の全部		—	
普通課程の普通職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後 2 年（2800h 以上なら 1 年）の実務経験		—	—	学科の全部		学科の全部	
			—	—	学科の全部		—	
短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了	1 級技能士コース		—	学科の全部			—	
	2 級技能士コース		—	学科の全部			—	
	単一等級技能士コース		—	—	—	—	学科の全部	
中央技能検定委員 2 年以上			—	実技の全部及び学科の全部 ※1				実技の全部 ※1 学科の全部
都道府県技能検定委員 2 年以上			—	実技の全部 ※1				実技の全部 ※1
技能五輪全国大会における技能証			—	実技の全部	—	—	実技の全部	
技能五輪地方大会における技能証			—	—	実技の全部 ※2		—	
全国障害者技能競技大会	実技部門の技能証		—	—	実技の全部 ※2		—	
	学科部門の技能証		—	—	学科の全部 ※2		—	

※1：複数作業のある検定職種の場合には、同一作業に限る。

※2：平成16年10月21日が有効期限内である技能証は、その有効期限が過ぎたものであっても有効 (H16厚労告376附則第2項及び第3項)

※3：職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練に準ずる訓練における技能照査又は修了時試験の合格者においても、技能照査又は修了時試験に合格した職業訓練の訓練課程に応じて、試験を免除する。

(3) 他法令等関係

対 象 者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1 級	2 級	3 級	単一等級	
製菓衛生師法による製菓衛生師試験に合格した者 (学科試験の一部免除※)		—	菓子製造職種に係る学科試験のうち食品一般及び菓子一般		—	—	
建築士法による1級建築士試験もしくは2級建築士試験に合格した者または1級建築士もしくは2級建築士の免許を受けた者		—	建築大工職種およびブロック建築職種に係る学科試験の全部			枠組壁建築職種に係る学科試験の全部	
建築士法による木造建築士試験に合格した者または木造建築士の免許を受けた者		—	建築大工職種に係る学科試験の全部			枠組壁建築職種に係る学科試験の全部	
東京商工会議所が行う和裁に関する技能検定	1 級	—	和裁職種に係る実技試験の全部			—	
	2 級	—	—	和裁職種に係る実技試験の全部		—	

※：受検申請時に学科試験の一部免除の手続きをされた方は、B群の問題の指定された問題 (5 題程度) については解答する必要はありません。

①過去に実技試験または学科試験のいずれかを合格しているが、有効期限はありますか？

⇒有効期限はありません。ただし、**特級は合格発表日から5年の有効期限**があります。

なお、結婚等で改姓した場合は運転免許証の裏書のコピー、戸籍抄本等の証明を同封してください。

②過去に実技試験または学科試験に合格したが、合格通知を紛失した場合はどうしたらよいですか？

⇒合格通知書を紛失してしまった場合でも免除資格は有効です。当協会で合格内容（合格番号、合格年月日等）を確認することができますので、受検申請書「試験免除」欄に「免除の該当項目、職種・作業、合格年月日、受検した都道府県、合格番号等」を分かる限り記入の上、「合格通知紛失」と記載したフセンを貼付し郵送してください。

③大学や高校などの学校を卒業（在学）さえしていれば、実務経験年数の短縮要件となりますか？

⇒受検する職種に関する学科を卒業（在学）されていないと短縮要件になりません。受検職種と大学や高校などの学科の関係について不明な場合は、事前に当協会へお問い合わせください。

④試験日、試験会場は決まっていますか？

⇒学科試験日は**4**実施職種及び試験日時表に掲載しています。また、試験会場は申請時には決まいません。後日送付される受検票に記載して通知いたします。

⇒実技試験については、日程、会場とも申請時には決まいません。決定後、受検票に記載して通知いたします。ただし、全国統一の日に行う職種（作業）、試験については**4**実施職種及び試験日時表に掲載しています。

※当協会へ申請した場合、学科試験および実技試験会場は原則、東京都内（会場、設備等の都合で一部職種で都外で行う場合もあり）となります。

⑤受検票はいつ頃届きますか？

⇒学科試験受検票は7月中（金属熱処理を除く3級職種は6月中）に発送します。実技試験受検票は6月上旬より職種（作業）ごとに順次発送します。発送時期を過ぎても受検票が届かない場合は、必ず当協会へお問い合わせください。なお、申請後、氏名や住所等が変更となった場合は、**9**申請内容変更届を郵送し、速やかに変更内容をお知らせください。

⑥申請後、都合により受検をキャンセルしたいのですが、受検手数料は返金されますか？

⇒納付された受検手数料は、原則として返還されません。また、次回に繰り越すこともできません。

⑦受検票が届き試験日程を確認しましたが、指定された日は都合により受検できません。試験日程の変更は可能ですか？

⇒試験日程の変更はできません。また、受検者の変更もできません。試験当日に来られない場合は欠席として取り扱います。

⑧実技試験・学科試験とも免除となる要件を満たしていますが、合格証書の発行を受けるにはどのような手続きが必要ですか？

⇒実技試験、学科試験ともに免除を受けることができる方（両方免除）は、改めて申請が必要です。申請方法は通常の申請と同じく、受付期間内に郵送受付とします。（2受検申請手続きおよび8受検申請書作成要領参照。）ただし、全職種（作業）の申請が可能です。

申請が受理された方には、合格発表日付で自宅宛に合格通知はがきを送付しますので、記載の日時、場所にて合格証書の交付を受けてください。

⑨技能検定の講習会は実施していますか？

⇒当協会では実施していません。

⑩試験時の持ち物はどのように周知されますか？

⇒原則、学科は受検票、実技は受検票と一緒に送付する書類にて周知いたします。また、試験時には、本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）も併せてご持参ください。（場合により確認させていただくことがあります。）

- 受検申請書は級別に異なります。受検する級の申請書を使用してください。
- 受検申請書裏面に「本人確認書類のコピー」を必ず貼り付けてください。
- 黒インキ（ボールペン等）で記入してください。（鉛筆や消えるボールペンは使用不可）
- 文字はかい書、数字は算用数字で正確に（略字、俗字は使わずに）記入してください。
- 記入した内容を訂正する場合は、二重線で取り消した後に訂正印を押印してください。ただし、申請書の右側（実技試験写真票など）を訂正する場合は、修正液等を使用してもかまいません。
- 申請書内の「※印」の欄は記入しないでください。
- 記入した事項に不正が判明した時は、受検の停止または合格を取り消す場合があります。
- 申請書の記載内容、同封物の不備等があった場合は電話にて確認いたします。「03-6631-605×」は当協会からの着電ですのでご承知おきください。

右の①～⑬を記入するときの注意事項

- ① 職種番号、検定職種、作業番号、作業名は4実施職種および試験日時を参照し、正確に記入すること。※書き間違いによる申請内容の変更等はできません。
- ② 該当する項目に○をすること。特に「A乙とB」、「A丙とC」を間違えないよう注意すること。※申請後の受検区分変更はできません。過去に一部合格している等の免除要件が無いかわず確認すること。
- ③ TELは受検者本人やとりまとめ担当者と日中連絡がつながる（当方からの着電履歴の残る）番号（携帯電話推奨）、メールアドレス（日中確認がとれるもの）住所は〇〇様方、マンション名、部屋番号、企業・学校名、部署名等まで正確に記入すること。
- ④ 卒業年月は右下の「年齢・卒業年早見表」を参照し、正確に記入すること。中退の場合は、中退した年月を記入すること。
- ⑤ 受検資格を満たす分の職歴を記入すること。（書ききれない場合は適当な補助紙をつけること）「職務内容」は受検する職種との関連が分かるように記入すること（「営業」、「事務」では不可。「営業技術」、「事務（技術指導）」などは可）。「期間合計」は、在職期間の合計年数（端数は切り捨て）を記入すること。（職歴が1つの場合も必ず記入）
- ⑥ 職歴だけでは受検資格を満たさない場合に、実務経験年数を短縮できる要件を記入すること。（5受検資格一覧表参照。）なお、在校生・訓練生は「該当学校名」または「職業能力開発校等」を必ず記入すること。
- ⑦ 下位等級の技能検定合格後の実務経験年数によって受検資格を得る場合に記入すること。なお、この場合は合格証書のコピーを同封すること。※特級を受ける方は、全員がこの欄を記入し、1級合格証書のコピーを同封すること。
- ⑧ 該当する項目に○をし、合格・免除等を受けた年月日・番号・取得都道府県名を記入すること。技能照査合格の場合、「国名」の課程・訓練科名を記入すること。なお、この場合は証拠書面のコピーを同封すること。※申請後に免除資格を申告しても免除はできません。過去に一部合格している等の免除要件が無いかわず確認すること。
- ⑨ 技能検定コードを取得している団体・企業で合格証書一括受領を希望する場合は、「2登録団体・企業で一括受領」に○をし、「コード番号」、「名称」を必ず記入すること。
- ⑩ 実技試験を受ける方は、記入および写真を貼付すること。実技試験に課題・コース選択がある場合、作業名欄の（ ）内に選択するコース名を記入すること。試験当日の本人連絡先および緊急連絡先は記入必須。
- ⑪ 受検申請する全員が記入および写真を貼付すること。ただし、実技試験・学科試験とも免除（受検区分D）の場合、写真貼付は不要とする。
- ⑫ 貼り付ける写真は以下のものとする（粘着力の強いものを使用してください）。
 - ・サイズは縦4cm×横3cm程度（多少異なって可）
 - ・紛失防止のため、裏面に級別、作業名および氏名を記入すること
 - ・無帽・無背景で6か月以内に撮影したもの
 - ・スナップ写真またはデジカメで撮影してコピー用紙に印刷したものは不可
- ⑬ 在職等の確認のため、雇用保険加入状況について「被保険者」または「被保険者以外」のどちらかに必ず○をすること。

1 級技能検定受

東京都知事殿

令和

技能検定を受検したいので、申請致します。

つきに記入した情報は技能検定を

職種番号 0 0 6 検定職

作業番号 0 1 0 作業

フリガナ ケン テイ

氏 名 検 定

生年月日 (昭和) (平成) 4 4 年

〒 1 1 0 2 0 0 7 2

現住所 千代田区飯田

メールアドレス (日中確認がとれるもの) 〇〇〇

〒 1 1 0 4 0 0 5 2

勤務先 中央区月島3

勤務先 学校名 (部課名等まで) 〇

最終学歴 (在職期間の確認に用います) 〇 ① 中学 ② 高校 ③ 各種、専門(専修) ④ 各

事業所名 (現在の勤務先) 〇〇工業 (株) 〇〇製

受検資格 (過去の職歴) (過去の職歴)

実務経験 (短縮申請者の記入)

技能検定 合格状況 (部課名等対象外) 2 級

試験、検定、免許等 (数字を○)

① 実技試験合格 ② 検定委員 ③ 商工会議所

試験、検定、免許等 (数字を○)

① 学科試験合格 ② 技能検定合格 ③ 中央検

④ 指導員免許 ⑤ その他

⑤ 技能士コース

受検票送付先 ※どちらか

① 上記現住所 ②

登録団体・企業で一括受領

コード番号 000456

本人確認書類のコピーをこの裏面に貼付してください。

過去に受検したこと

●年齢・卒業年早見表 ※

誕生年	年齢	中学
昭和31	67	昭和
昭和32	66	昭和
昭和33	65	昭和
昭和34	64	昭和
昭和35	63	昭和
昭和36	62	昭和
昭和37	61	昭和
昭和38	60	昭和
昭和39	59	昭和
昭和40	58	昭和
昭和41	57	昭和
昭和42	56	昭和
昭和43	55	昭和
昭和44	54	昭和
昭和45	53	昭和
昭和46	52	昭和
昭和47	51	昭和

技能検定受検申請書を提出した後、氏名、住所、電話等記載事項に変更・記載誤りがあった場合は直ちに申し出るとともに、下記の「申請内容変更届」をコピーして記入し、当協会まで郵送でお送り下さい。

※住所変更した場合、受検票等通知物の発送時期によっては申請内容変更が反映されず、旧住所宛に発送物が届く場合もありますので、郵便局にも必ず届け出てください（オンラインでの転居届受付サービス有。詳細は郵便局ホームページをご確認ください）。

郵送先：〒101-8527

東京都千代田区内神田1-1-5 東京都産業労働局神田庁舎5階

東京都職業能力開発協会 業務課 宛

令和 年 月 日

東京都職業能力開発協会
業務課 宛

申請内容変更届

私は、技能検定受検申請書の記載内容に変更が生じたので、下記のとおり届けます。

記

職 種 名		職 種	級 別	級
作 業 名		作 業	受検番号	
受検申請時 記載内容 ※ 本人確認の為、 全ての項目を ご記入下さい。	フリガナ		生年月日	昭和 平成 年 月 日
	氏 名			
	現住所	〒		
	TEL			
変更内容 ※ 変更箇所のみ ご記入下さい。	フリガナ		生年月日	昭和 平成 年 月 日
	氏 名			
	自宅	住 所	〒	
		TEL		
	勤務先・学校	所在地	〒	
		勤務先 または 学校名		
TEL				

技能五輪全国大会は、国内の青年技能者の技能レベルを競うことにより、青年技能者に目標を与えるとともに、技能に身近に触れる機会を提供する等、広く国民一般に対して、技能の重要性、必要性をアピールすることにより、技能尊重機運の醸成を図ることを目的に開催されています。

令和5年度の技能五輪全国大会に参加するためには、予選を実施する職種の場合、東京都予選において優秀な成績を収め、東京都職業能力開発協会会長の推薦を得ることが必要となります。

1 競技職種

地方大会の競技課題は、技能検定2級実技試験課題を使用します。
今回予選を実施する職種は次のとおりです。

競技職種名	対応検定作業名	職種番号	作業番号
機械組立て	機械組立仕上げ作業 ※2	012	030
旋盤	普通旋盤作業 ※1	006	010
フライス盤	フライス盤作業 ※1	006	040
構造物鉄工	構造物鉄工作業 ※2	008	020
タイル張り	タイル張り作業	044	010
自動車板金	打出し板金作業 ※2	123	020
曲げ板金	曲げ板金作業 ※2	123	010
電子機器組立て	電子機器組立て作業 ※1	015	010

競技職種名	対応検定作業名	職種番号	作業番号
工場電気設備	配電盤・制御盤組立て作業 ※2	016	030
左官	左官作業 ※1	041	010
とび	とび作業 ※1	040	010
家具	家具手加工作業	124	010
建具	木製建具手加工作業 ※1	125	010
貴金属装身具	貴金属装身具製作作業	065	010
フラワー装飾	フラワー装飾作業 ※1	119	010
洋裁	婦人子供注文服製作作業 ※1	025	010

※1 人数制限職種のため、受付は先着順（申請書が郵送で当協会に届いた順）に受付ます。定員を超えた場合、定員を超えた日に届いた申請書の中で抽選を行います。

※2 参加者の所属事業所（設備・人員）を利用して実施します。このため、初めて参加を希望する場合は、必ず受付期間前に当協会にお問い合わせください。設備状況等によってはお受けできない場合もあります。

2 参加資格

平成12年1月1日以降に生まれた方で事業主又は学校長・訓練施設長の推薦のある方。
ただし、過去の技能五輪国際大会において同一職種の競技に参加したことのある方を除く。
（技能検定受検資格がある場合は、技能検定の受検を兼ねて申し込むこともできます。）

3 参加申込の方法

●技能五輪東京都予選を申込する方

技能五輪東京都予選参加申込書（黄色の用紙）に必要事項を記入の上、**2**受検申請の手続きに従って申し込んでください。

●2級の技能検定の受検を兼ねて申込をする方

2級の技能検定受検申請書の**左側上部余白**および**実技試験写真票の下部余白**に「五輪」と朱書きの上、**事業主又は学校長・訓練施設長の推薦書**（技能五輪東京都予選参加申込書の左側半分を使用）を添付してください。

※「五輪朱書き」、「事業主の推薦書」が無い場合は2級と五輪との併願ができません。

4 予選参加手数料

9,200円

5 予選実施日時及び場所

1 技能検定実施日程のとおりに

6 予選競技課題の公表

予選競技の実施に先立って、予選競技課題を公表します。2級技能検定実技試験の問題をそのまま使用します（**1**技能検定実施日程—実技試験問題公表欄参照）

7 全国大会への推薦

東京都予選において優秀な成績を修めた方は、全国大会に推薦されます。なお、全国大会の該当職種の競技が実施されないこととなった場合は、推薦から除きますので、予めご承知おきください。

8 技能証の交付

技能検定対応職種（作業）については、一定水準以上の成績を修めた方に合格発表日付で技能証が交付され、以後2級技能検定の受検資格が生じた場合は、実技試験が免除されます。（**6**免除資格一覧表参照）

※「全国技能競技大会等選手育成強化」及び「技能五輪大会出場支援」にかかる補助金制度があります。
詳細は当協会ホームページをご覧ください。

東京都職業能力開発協会 事務所

〒101-8527

東京都千代田区内神田1-1-5 東京都産業労働局神田庁舎5階

電話 03-6631-6052 (電話は平日8:45~17:30)

FAX 03-6631-6055

URL <http://www.tokyo-vada.or.jp/>



- 大手町駅 地下鉄東西線・千代田線・半蔵門線・都営三田線・・・C1出口徒歩5分
地下鉄丸ノ内線・・・A2出口徒歩5分
- 神田駅 JR山手線・京浜東北線・中央線(快速)・・・西口徒歩10分
- 小川町駅 都営新宿線・・・B6出口徒歩10分

※当協会では、技能検定の講習会には一切関係していません。

当協会宛先

申請書郵送時、必要に応じてご利用ください。点線に沿って切り取り、封筒へ貼付し郵送願います。

なお、切り取る際、裏面(P14技能五輪)の情報が必要な方は、控えをとるか当協会HPでご参照ください。

〒101-8527

東京都千代田区内神田1-1-5 東京都産業労働局神田庁舎5階

東京都職業能力開発協会 技能検定部 業務課 宛

技能検定申請書 在中